

はじめに

世界では、SDGs（持続可能な開発目標）の採択やパリ協定の発効を受け、脱炭素化をはじめ「持続可能な社会」の構築に向けた取組みが、急速に進展しています。

一方、令和4年4月、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は報告書を公表し、「産業革命前との比較で気温上昇を1.5度以内」とする目標の達成には、2025年までに世界全体の温室効果ガス排出量を減少に転じさせる必要があることを、全世界に呼び掛けました。

また、令和4年11月に開催されたCOP27（国連気候変動枠組条約第27回締約国会議）では、「脱炭素社会の実現」のほか、長引くウクライナ危機を受けた「エネルギー安全保障問題」が世界共通の課題として共有され、我が国においても、エネルギーの安定供給に向け、国を挙げた「電力の脱炭素化」と「自然エネルギーの導入」が進められております。

「環境首都」を標榜する本県では、令和元年11月、全国に先駆けた「2050年ゼロカーボン」宣言、令和2年3月、国を上回る「温室効果ガス排出量・2030年度50%削減（2013年度比）」という高い目標を掲げた「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）」の策定、令和3年12月、全国のトップを切った「徳島県版・脱炭素ロードマップ」の策定など、脱炭素社会の実現に向け、常に国を先導し、自然エネルギー最大限導入、水素グリッド構想の推進、循環経済の移行に積極的に取り組んでおります。

加えて、SDGsの目標達成にも深く関わる食品ロスやプラスチックごみの削減を重点施策とした「第5期徳島県廃棄物処理計画」の推進、自然公園等の適切な保護と利用の促進、希少野生動植物保護や生物多様性保全のための生息・生育状況等の調査や外来生物対策、瀬戸内海の美しい景観と豊かさを守るための「瀬戸内海の実環境の保全に関する徳島県計画」及び「第9次総量削減計画」の着実な推進など、「持続可能な社会」実現に向けた施策を展開しています。

人と自然が調和する「持続可能な環境」を構築するためには、県民の皆様の主体的取組みが不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が環境問題への認識を大いに深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

令和5年3月
徳島県知事